

令和 6 年度

教 育 委 員 会 定 例 会
(6 月)

令和 6 年 6 月 6 日 (木)

鹿屋市教育委員会

会 議 日 程

日 時 令和6年6月6日（木） 午後3時

場 所 教育長室

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 議 事

- (1) 議案第5号 鹿屋市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について (P 2)
- (2) 議案第6号 鹿屋市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について (P 4)
- (3) 議案第7号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について (P 7)
- (4) 議案第8号 鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について (P 9)
- (5) 議案第9号 鹿屋市図書館協議会委員の任命について (P 11)

5 報 告

- (1) 鹿屋市教育振興基本計画検討委員会設置要領の制定について (P 13)
- (2) 学校規模適正化（学校再編）の進捗状況について (P 15)
- (3) クラスマッチ・クリーン作戦の実施について (P 16)
- (4) 図書館まつりの開催結果について (P 17)
- (5) 市民講座・高齢者大学の開講について (P 19)

6 動議の討論等

7 その他

8 閉 会

議案第 5 号

鹿屋市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和6年6月6日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市第4期教育振興計画を策定するに当たり、策定委員会を設置したいため、本案を提出するものである。

鹿屋市教育振興基本計画策定委員会設置要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する計画を策定するため、鹿屋市教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

（意見等を求める事項）

第2条 委員会は、鹿屋市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）に関する事項について協議及び検討し、教育長に意見等を述べるものとする。

（参加者）

第3条 教育長は、次に掲げる者のうちから、委員会への参加を求めるものとする。

- （1）学識経験者
- （2）関係行政機関の職員
- （3）学校関係者
- （4）社会教育関係団体の役員
- （5）その他教育長が必要と認める者

（運営）

第4条 委員会の参加者は、その互選により委員会を進行する座長を定めるものとする。

2 教育長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（開催期間）

第5条 委員会の開催期間は、1年間を目途とする。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年6月6日から施行する。

議案第 6 号

鹿屋市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第 2 号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市学校給食センター条例第 5 条第 3 項に基づく、運営委員会委員の委嘱をしたいので、本案を提出するものである。

令和6年度 鹿屋市立学校給食センター運営委員（案）

※委嘱根拠：第1号(学校長)、第2号（PTA 代表者が推薦）、第3号（学識経験者）

1 任用期間：令和6年7月1日から令和7年6月30日までの運営委員

○鹿屋市立南部学校給食センター運営委員

番号	氏 名	新任	役 職 名	委嘱根拠(施行規則)
1	猪野 祐介	○	南小学校長	第12条第1号
2	松元 優彦	○	西俣小学校長	第12条第1号
3	竹崎 賢一	○	田崎中学校長	第12条第1号
4	有馬 雅彦	○	大始良中学校長	第12条第1号
5	佐藤 光秀	○	串良小学校長	第12条第1号
6	重信 美和	○	南小学校PTA代表	第12条第2号
7	大村 悦教	○	西俣小学校PTA代表	第12条第2号
8	隈元 英子	○	田崎中学校PTA代表	第12条第2号
9	寺田 考代	○	大始良中学校PTA代表	第12条第2号
10	牧之瀬 玲佳	○	串良小学校PTA代表	第12条第2号
11	馬場 さゆり		管理栄養士	第12条第3号
12	末吉 申弥		学校薬剤師	第12条第3号
13	善福 博之		鹿屋保健所 衛生・環境課長	第12条第3号
14	寺田 文子	○	鹿屋市 健康増進課 保健師	第12条第3号

○鹿屋市立北部学校給食センター運営委員

番号	氏 名	新任	役 職 名	委嘱根拠(施行規則)
1	北村 亜希仁	○	高隈中学校長	第12条第1号
2	水本 賢一	○	高隈小学校長	第12条第1号
3	満田 忠	○	笠野原小学校長	第12条第1号
4	堀内 隆史	○	輝北中学校長	第12条第1号
5	桑鶴 直幸	○	輝北小学校長	第12条第1号
6	滝間 宏美	○	高隈中学校PTA代表	第12条第2号
7	大町 智美	○	高隈小学校PTA代表	第12条第2号
8	川元 順	○	笠野原小学校PTA代表	第12条第2号
9	吉水 直美	○	輝北中学校PTA代表	第12条第2号
10	宮原 千秋	○	輝北小学校PTA代表	第12条第2号
11	原田 学		学校薬剤師	第12条第3号
12	上宮田 優子		管理栄養士	第12条第3号

○鹿屋市立吾平学校給食センター運営委員

番号	氏 名	新任	役 職 名	委嘱根拠(施行規則)
1	仲村 智博	○	吾平小学校長	第 12 条第 1 号
2	田中 かおり		鶴峰小学校長	第 12 条第 1 号
3	早崎 雄一郎		下名小学校長	第 12 条第 1 号
4	松下 幸男		吾平中学校長	第 12 条第 1 号
5	松相 美穂	○	吾平小学校 P T A 代表	第 12 条第 2 号
6	道廣 圭介	○	下名小学校 P T A 代表	第 12 条第 2 号
7	上拂 雄太	○	鶴峰小学校 P T A 代表	第 12 条第 2 号
8	小牧 エミ	○	吾平中学校 P T A 代表	第 12 条第 2 号
9	松元 愛佳	○	鶴峰小学校給食担当者	第 12 条第 3 号
10	園田 真弓		下名小学校給食担当者	第 12 条第 3 号
11	泡渕 優依		吾平中学校給食担当者	第 12 条第 3 号
12	井料 忠久		学校薬剤師	第 12 条第 3 号
13	貴島 正勝		吾平地区民生委員児童委員協議会 会長	第 12 条第 3 号

議案第 7 号

鹿屋市社会教育委員の委嘱について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第 2 号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市社会教育委員条例第 2 条に基づく、社会教育委員の委嘱をしたいので、本案を提出するものである。

鹿屋市社会教育委員（案）

任期：令和6年6月 日～令和8年5月31日

		前委員		新委員		委嘱にあたって
	区分	氏 名	委員当時の職	役 職 等	現職等	
1	学校教育関係者	永迫 昌毅	鹿屋市立鹿屋女子高等学校 校長	永迫 昌毅	鹿屋市立鹿屋女子高等学校 校長	小・中・高等学校における子どもや保護者との交流を通して、社会教育の課題について提言を期待
2		鈴木 誠	鹿屋市立吾平小学校 校長(校長協会推薦)	(新規) 満田 忠	鹿屋市立笠野原小学校 校長(校長協会推薦)	
		基永 強	鹿屋市立西原小学校 教頭(教頭会推薦)			
3		宮下 義昭	鹿屋幼稚園 園長 (鹿屋市幼稚園協会推薦)	宮下 義昭	鹿屋幼稚園 園長 (鹿屋市幼稚園協会推薦)	
4	社会教育関係者	上籠 司	鹿屋市町内会連絡協議会 会長	上籠 司	鹿屋市町内会連絡協議会 会長	地域での子どもや保護者世代との交流を通して、社会教育に関する取組への提言を期待
		堀切 育夫	輝北地域町内会連絡協議会 会長			
		星原 克信	串良地域町内会連絡協議会 会長			
		川崎 重治	吾平地域町内会連絡協議会 副会長			
5		小石田 里美	鹿屋市PTA連絡協議会 前副会長	(新規) 東別府 睦	鹿屋市PTA連絡協議会 副会長	社会教育関係団体として、社会教育の充実への提言を期待
6		宮下 恵子	鹿屋市子ども会連絡協議会 会長	(新規) 川崎 大輔	鹿屋市子ども会連絡協議会 副会長	
		増満 房子	鹿屋市地域婦人団体連絡協議会 会長			
7		濱田 快斗	鹿屋市青年団協議会 会長	濱田 快斗	鹿屋市青年団協議会 会長	
		馬場 佑貴	鹿屋青年会議所子どもの感性と絆を育む委員長			
8		中釜 拓也	商工会議所青年部直前会長(同推薦)	中釜 拓也	商工会議所青年部会長(同推薦)	企業の立場から社会教育支援への提言を期待
9	家庭教育関係者	森元 順子	なごみの森福祉会 代表	森元 順子	なごみの森福祉会 代表	NPO法人及び社会教育の推進及び家庭教育経験者として学校と地域の連携等についての提言を期待
10		池田 真理	スクール・ソーシャルワーカー	(新規) 川原 恭子	スクール・ソーシャルワーカー	
11		鶴園 容子	かのや学校支援代表(東部地区主任児童委員)*地区館推薦	鶴園 容子	東部地区主任児童委員(地区館推薦)	
12				(新規) 川添 順子	家庭教育支援員 読み聞かせ会「Po絵夢」代表	
13	学識経験者	松永 太郎	「ヒメとヒコ」演出家	松永 太郎	「ヒメとヒコ」演出家	高校生との交流から、社会教育の充実への提言を期待
14		山田 理恵	鹿屋体育大学スポーツ人文・応用社会科学系 教授	山田 理恵	鹿屋体育大学スポーツ人文・応用社会科学系 教授	大学の現場から社会教育の充実への提言を期待
15		森山 多賀子	助産師、DV被害者支援の会 アミーチ	(新規) 小手川 洋子	助産師、DV被害者支援の会 アミーチ	地域の実態を踏まえた社会教育の充実への提言を期待

※女性委員は、全体の46%予定（7/15人）

※社会教育委員の会議（6月、11月、2月） 第1回 開催日時 令和6年6月27日(木) 10:00～12:00

議案第 8 号

鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第 2 号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市公民館条例第 6 条に基づく、鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱をしたいので、本案を提出するものである。

鹿屋市公民館運営審議会委員(案)

任期：令和6年7月1日～令和8年6月30日

番号	前委員			新委員			
	区分	氏名	役職	氏名	役職	所属	委嘱にあたって
1	学校教育関係	鈴木 誠	吾平小学校長	(新規) 満田 忠	笠之原小学校長	市小中学校長協会代表(推薦)	学校の立場から学習機会の充実や関係機関との連携についての提言を期待
2		松下 健太郎	松下幼稚園長	(新規) 本田 洋一郎	南部幼稚園長	市幼稚園協会代表(推薦)	
3	家庭教育関係	遠矢 尚美	副会長	遠矢 尚美	副会長	市PTA連絡協議会代表(推薦)	家庭教育の立場から体験活動及び学習機会の充実、関係機関との連携についての提言を期待
4		福元 尚美	スクールソーシャルワーカー	(新規) 池田 真理	スクールソーシャルワーカー	子育て支援関係者	
5	社会教育関係団体	宮下 恵子	会長	宮下 恵子	会長	市子ども会育成連絡協議会代表(推薦)	地域における異年齢の交流活動や地域づくり、学習機会の充実についての提言を期待
6		濱田 快斗	会長	(新規) 宮田 智紀	副会長	市青年団連絡協議会代表(推薦)	
7		増満 房子	会長	(新規) 濱田 寛子	会長	市文化協会代表(推薦)	
8		(R5 新規) 中俣 支征	副会長	(新規) 大迫 努	副会長	市高齢者クラブ連合会代表(推薦)	
9		(R5 新規) 上籠 司	会長	上籠 司	会長	市町内会連絡協議会代表(推薦)	
10		図師 澄雄	会長	(新規) 小林 宗生	会長	地区生涯学習推進協議会代表(鹿屋)	
11		河野 良幸	会長	(新規) 南田 武法	会長	地区生涯学習推進協議会代表(串良)	
12	学識経験者	北村 尚浩	教授	北村 尚浩	教授	鹿屋体育大学教授(スポーツ人文・応用社会科学系)(推薦)	専門的な立場から学習機会の拡充・学習成果の活用についての提言を期待
13		岩山 益男	会員(元寿小学校長)	岩山 益男	退職校長会会員(元寿小学校長)	市退職校長会代表(推薦)	
14		井神 エキ	市民講座、同好会(吾平)講師代表	(新規) 水野 あずさ	市民講座、同好会講師代表	市民講座、同好会講師代表(吾平)(推薦)	
15		角 由美子	市民講座、同好会(輝北)講師代表	(新規) 高田 芽	市民講座、同好会講師代表	市民講座、同好会講師代表(輝北)(推薦)	

※女性委員は、全体の40%予定(6/15人)

※公民館運営審議会(7月、2月) 第1回公民館運営審議会 7月23日(火)

議案第 9 号

鹿屋市図書館協議会委員の任命について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第 2 号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市立図書館条例第 8 条第 1 項に基づく、鹿屋市図書館協議会委員の任命をしたいので、本案を提出するものである。

鹿屋市立図書館協議会委員名簿(案)

任期：令和6年7月1日～令和8年6月30日

番号	区 分	前委員		新委員		
		氏 名	役 職	氏 名	役 職	所属団体
1	学 校 教 育 関係者	イハ スオ 岩戸 淳	田崎小学校校長 〔R5～〕	ナカム ナミ 中村 成美	大始良小学校校長 【新規】	鹿屋市小・ 中学校長協 会
2	学 校 教 育 関係者	イワモト チエミ 岩元 智恵美	星幼稚園園長 〔継続：H22～〕	イワモト チエミ 岩元 智恵美	星幼稚園園長 〔継続：H22～〕	鹿屋市私立 幼稚園協会
3	社 会 教 育 関係者	トヤマ ナミ 遠矢 尚美	市P連副会長 〔継続：R2～〕	トヤマ ナミ 遠矢 尚美	市P連副会長 〔継続：R2～〕	鹿屋市 PTA 連絡協議会
4	家 庭 教 育 関係者	カホ ムツコ 迫 睦子	おはなし文庫 Po 絵夢 読書ボランティア 平和学習ガイド 〔継続：R2～〕	カホ ムツコ 迫 睦子	おはなし文庫 Po 絵夢 読書ボランティア 平和学習ガイド 〔継続：R2～〕	おはなし文 庫 Po 絵夢
5	学 識 経験者	ムラカミ ジュンコ 村上 淳子	鹿屋体育大学非常 勤講師(言語学講 師) 鹿屋養護学校非 常勤講師 〔R4～〕	関 トモキ 関 朋昭	鹿屋体育大学教 授 鹿屋体育大学 附属図書館長 【新規】	鹿屋体育大 学

※女性委員は、全体の 80% 予定 (4/5人)

報告(1) 鹿屋市教育振興基本計画検討委員会設置要領の制定について

(教育総務課)

鹿屋市教育振興基本計画検討委員会設置要領 (案)

(趣旨)

第1条 この要領は、鹿屋市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定を総合的に推進するため、鹿屋市教育振興基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、基本計画の策定を円滑に進めるため、次の事項について調査、検討及び作成を行う。

- (1) 基本計画の原案
- (2) その他基本計画の策定に必要な事項

(組織)

第3条 検討委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は教育次長、副委員長は教育総務課長をもって充てる。

3 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 学校教育課長
- (2) 生涯学習課長
- (3) その他関係課長

4 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(開催期間)

第4条 委員会の開催期間は、1年間を目途とする。

(会議)

第5条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴く

ことができる。

(作業部会)

第6条 基本計画の原案を作成するため、検討委員会に、下部組織として作業部会を置く。

2 作業部会は部会長、副部会長及び作業部会員で組織する。

3 部会長は教育総務課長補佐、副部会長は学校教育課課長補佐をもって充てる。

4 作業部会員は、鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則（平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号）第41条に規定する係長及び担当職員をもって充てる。

5 作業部会は、調査研究した結果及び基本計画の原案を検討委員会に報告するものとする。

6 第3条第4項及び第5項並びに第4条並びに第5条の規定は、作業部会の運営について準用する。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、令和6年6月6日から施行する。

報告(2) 学校規模適正化(学校再編)の進捗状況について

(教育総務課)

1 鶴峰小学校に係る取組方針について

令和5年度に、学校規模適正化(学校再編)基本方針の改定内容について、全ての小中学校へ説明し、意見交換を行った。鶴峰小学校においては、学校運営協議会や保護者等との協議を経た結果、保護者から学校統合に対する理解が得られたことから、学校統合に向けた検討を進めることとする。

児童数の推移	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	15人	17人	10人	18人	19人	21人	20人	22人	23人	22人

※児童数は微増する見込みであるが、完全複式学級の状況は解消されない。

2 これまでの経緯

期日	内容
令和5年 6月27日	<u>学校規模適正化基本方針の改定に伴う意見交換会(鶴峰小学校)</u> ・『子ども達の事を考えて早めに統合した方が良い』等、学校統合に対する前向きな意見が出された。
9月14日	<u>鶴峰小学校保護者会(8家庭中6家庭が出席)</u> ・出席者のほとんどは、「学校の統合も致し方ない」という意見だった。
2月7日 ～9日	<u>鶴峰地区3町内会住民との意見交換会</u> ・『子ども達の将来を考えると一定以上の規模の学校で学ばせることが望ましい。』と学校統合に理解を示す意見が出された。 ・統合後の通学方法や学校跡地の活用について危惧する意見が出された。
3月6日	<u>鶴峰小学校保護者との意見交換会</u> ・賛成意見が多かったが、一部の保護者から「子どもが吾平小には行きたくないと言うので、学校統合には反対する。」という意見が出るなど、一部に理解が浸透していない例が見られた。 ・保護者から「アンケートを取って欲しい。」との意見が出された。
4月19～ 26日	<u>学校再編に関するアンケートの実施</u> ・結果：学校統合に賛成する意見75% 反対する意見25%
5月15日	<u>保護者に対するアンケート結果説明、意見交換</u> ・令和7年4月1日の学校統合を希望する意見が出された。 ・今回の結果を各家庭に持ち帰り、次回、今後の方針を協議することとした。
5月30日	<u>鶴峰小学校保護者との意見交換会</u> ・保護者から、令和8年4月1日に鶴峰小学校を吾平小学校へ統合することについて理解が得られた。

3 学校再編の方針

令和8年4月1日に鶴峰小学校、吾平小学校を統合する。(吾平小へ)

4 今後の取組スケジュール(案)

- ・令和6年6月 鶴峰小学校区町内会、教育委員会、市議会、吾平小学校への説明
- ・令和6年7月～ 学校規模適正化検討委員会、学校統合推進委員会等の設置、協議
- ・令和7年1月～ 閉校記念事業に係る協議(PTA、地域住民による実行委員会形式)
- ・令和7年4月～ 吾平小学校との事前交流事業(授業)の実施
- ・令和8年3月 鶴峰小学校閉校(吾平小学校との統合)

報告(3) クラスマッチ・クリーン作戦の実施について

(学校教育課 鹿屋看護専門学校)

1 日時及び場所 令和6年5月2日(木)

- (1) クラスマッチ 市体育館
- (2) クリーン作戦 市体育館から看護専門学校までの区間

2 実施結果

(1) クラスマッチ

学年対抗でバレーボールを実施し、学生同士の親睦が深められた。



(2) クリーン作戦

クラスマッチ終了後、市体育館から看護専門学校に徒歩で帰校する際、ごみ拾い（クリーン作戦）を行った。



3 学生の感想

- ・ バレーを通して互いに励まし合いクラスの仲を深めることができた。クリーン作戦ではお世話になっている鹿屋を綺麗にすることができ、日頃の感謝を行動で示すことができた。(1年生)
- ・ クラスマッチでは互いを励まし努力する精神を培い、クリーン作戦では鹿屋への貢献に努めることができた。(1年生)
- ・ クラスマッチを通して私は学年同士の垣根を越えて楽しめた。より一層鹿屋看護の団結力が強まったのではないかと思います。(2年生)
- ・ クリーン作戦を実施することで、地域貢献や友人と一緒にいう点から「協力」という行動の成長にもつながるのではないかと考えた。(2年生)
- ・ クリーン作戦に参加し、鹿屋市の景観の美しさに気づくとともに、景観を美しくすることに貢献でき嬉しく思った。また私たちの挨拶に優しく返してくださった地域の方々の温かさにも心を打たれた。(3年生)
- ・ クラスマッチでは、助け合う心、思いやる心、相手を敬う心などを得られた。また、チームのために必死になってプレーし、一人一人の色を出しながら補い合い支えあう姿勢を実感できた。(3年生)

報告(4) 図書館まつりの開催結果について

(生涯学習課)

1 目的

各種イベントを通じて図書館が大人から子どもまで楽しめる施設であることをPRし、今後の来館者増へつなげていく。

2 開催日時

令和6年5月1日(水)～令和6年5月9日(木)

3 概要

イベント内容	期 日	参加料	参加者数
ブックリサイクル	5月1日(水)～9日(木)	無料	1,420名 内訳 子ども 200人 大人 1,220人
まが玉づくり体験	5月3日(金・祝)	無料	32名 内訳 子ども 18人 大人 14人
子ども映画会 「忍たま乱太郎のがん ばるしかないさシリーズ」ほか	5月4日(土)	無料	41名 内訳 子ども 22人 大人 19人
緑陰おはなし会	5月5日(日)	無料	7名 内訳 子ども 5人 大人 2人
来場者計			1,500人 内訳 子ども 245人 大人 1,225人

4 所感

新型コロナの影響が薄れ、期間中の図書館来館者も昨年より増加した。各イベントも概ね予想通りに参加者に来ていただいたが、緑陰おはなし会は前年度より少ない参加者となった。

連休期間でもあり、当日は他の催し物も多かったことで来館者自体も少なく、外部のイベントで出張おはなし会を行うなど図書館のPRとしても分散してしまったように感じた。

次年度は開催日の調整の中でイベントが最大限効果を発揮できるように配慮していきたい。

今年度のイベントの中でまが玉づくり体験では鹿屋市文化財センター、緑陰おはなし会ではおはなし文庫Po 絵夢の協力を頂いた。今後も各団体と連携を取りながら図書館だけでは実施できないイベントを開催していきたい。

5 イベント状況

ブックリサイクル



まが玉つくり



子ども映画会



緑陰おはなし会



天候不良のため、会場を変更して開催

報告(5) 市民講座・高齢者大学の開講について

(生涯学習課 中央公民館)

○市民講座について(12館で89講座実施)

館名	募集 講座数	募集 定員	申込 人数	開講数	決定数
花岡地区公民館	5	90	32	5	32
輝北コミュニティセンター	5	65	48	5	48
串良公民館	7	66	65	7	65
コミュニティセンター吾平振興会館	15	305	236	14	228
高隈地区交流促進センター	3	37	15	2	12
高須地区学習センター	5	75	45	5	45
細山田分館	6	110	59	5	55
上小原分館	6	85	68	6	68
西原地区学習センター	11	122	130	11	104
大始良地区学習センター	8	81	74	7	74
田崎地区学習センター	6	133	111	8	108
東地区学習センター	14	230	274	14	234
合 計	91	1,399	1,157	89	1,073

○高齢者大学について(11館で実施 ※2館は他館と合同実施)

館名	募集 定員	申込 人数	決定数
中央公民館	未設定	86	86
高隈地区交流促進センター	未設定	19	19
花岡地区公民館	未設定	45	45
高須地区学習センター	事前申込なし(当日受付)		
大始良地区学習センター	事前申込なし(当日受付)		
田崎地区学習センター	30	18	18
西原地区学習センター	35	35	35
東地区学習センター	未設定	43	43
コミュニティセンター吾平振興会館	未設定	23	23
輝北コミュニティセンター	未設定	30	30
串良公民館	未設定	29	29
串良公民館細山田分館	串良公民館と合同開催		
串良公民館上小原分館	串良公民館と合同開催		
合 計		328	328

○スマホ講座について

- 1 講座名：高齢者スマホ教室
- 2 対象者：講座開催時に 65 歳以上の方で、スマホを持っていない方、スマホを持っていても電話程度しか使っていない方
- 3 講座内容：基本的な操作体験、便利機能（アプリ紹介）、質疑応答等
- 4 日程

日 程		午前の部（10：00～12：00）			午後の部（14：00～16：00）		
		会場名	定員	電話番号	会場名	定員	電話番号
7/17	水	花岡地区公民館	10	31- 8001	田崎地区学習センター	10	47- 5066
7/31	水	コミュニティセンター 吾平振興会館	15	58- 6036	串良公民館	15	63- 5030
8/21	水	西原地区学習センター	20	43- 7003	東地区学習センター	20	31- 1190
8/28	水	大始良地区学習センター	20	48- 3150	リナシティかのや (生涯学習課)	20	44- 0321

リナシティかのやにおける講座申込状況について

1 令和6年度 生涯学習講座（一般講座）

講座名	実施日		募集 人数	申込 者数	男 性	女 性	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	受講決 定者数
写真が上手くなる！	第1 (月)	14:00～ 16:00	20	23	13	10	1	5	1	1	5	10		23
思い出のメロディー	第1 (月)	10:00～ 12:00	20	35	4	31					5	17	13	35
ウクレレ入門	第3 (月)	19:00～ 21:00	20	43	7	36	2	3	4	15	13	4	2	34
カラーセラピーで リフレッシュ	第2 (火)	19:00～ 21:00	10	18	2	16		1	5	9	3			15
スマホ・便利家電講座	第3 (火)	9:30～ 11:30	15	20	4	16			1		8	10	1	15
暮らしの中の書道	第3 (火)	13:30～ 15:30	20	18	2	16			1	1	6	6	4	17
親子リトミック ～絵本と英語でリズム体操～	第3 (水)	10:00～ 12:00	10	16		16	3	10	3					15
ハングル初級講座	第3 (水)	19:00～ 21:00	20	49	2	47	7	8	11	16	6	1		36
楽しく学ぶ英会話	第2 (土)	13:30～ 15:30	15	27	5	22	1	1	5	2	12	6		15
美筋ヨガで体と心を整える	第4 (火)	10:00～ 12:00	15	20		20		1	5	4	5	5		17
初心者向け資産形成講座	第2 (水)	19:00～ 21:00	15	26	3	23		2	3	12	6	3		26
考古学から郷土史を探る	第3 (水)	19:00～ 21:00	15	23	12	11			2	5	6	10		23
健康Get！ シェイプアップ講座	第3 (火)	13:30～ 15:30	15	19		19			1	6	7	4	1	17
親子で Try！Let's Dance！	第4 (水)	18:00～ 20:00	10	5		5		3	2					未開設
計			220	342	54	288	14	34	44	71	82	76	21	288

2 令和6年度 生涯学習講座（リカレント講座）

講座名	実施日		募集 人数	申込 者数	男 性	女 性	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	受講決 定者数
健やかに太極拳	第1・3 (月)	13:30～ 16:00	15	13	1	12					6	6	1	13
着物着付け講座	第1・3 (火)	19:00～ 21:30	15	17		17	1	3	4	4	3	1	1	18
フラダンス講座	第2・4 (金)	19:00～ 21:30	15	28		28		1		13	12	2		29
アロマ・ハーブ教室	第2 (火)	19:00～ 21:30	15	15		15	1	6	6		2			15
マットピラティス& ストレッチ	第1・3 (水)	13:30～ 16:00	15	51	1	50		4	2	13	26	6		35
茶道（裏千家）	第1・3 (水)	13:00～ 15:30	15	7		7			2		1	4		7
なぎなた講座	第1・3 (水)	19:00～ 21:30	15	11	3	8		1	1	6	1	2		13
日本舞踊（智賀流）	第2・4 (水)	9:30～ 12:00	15	10	1	9					3	5	2	10
琉球三線	第2・4 (土)	13:30～ 16:00	15	16	3	13		2	1	7	6			16
やさしい押し花	第1・3 (木)	9:30～ 12:00	15	11		11		1	1	1	4	2	2	11
パン作り講座	第1 (木)	18:00～ 21:30	8	37	2	35		8	9	8	10	2		20
フラワーアレンジメント& プリザーブドフラワー	第2 (土)	13:30～ 16:00	15	15		15		2	3	5	2	3		15
陶芸	第1 (木)・ (金)	14:00～ 16:30	15	15	3	12	1	2	2	3	2	3	2	16
生け花（池坊）	第2 (土)	9:30～ 12:00	15	20		20		2	1	4	8	3	2	20
計			203	266	14	252	3	32	32	64	86	39	10	238